

かすが

さすが、かすが。 



今号の表紙

2月24日、春日東小学校の校長室で行われたお茶会(関連記事を14ページに記載)。



目次

P02 新しい生活にキックオフ

P04 春日市職員の給与をお知らせします

P7 市からのお知らせ

P13 トピックス

P15 情報ひろば

P19 相談窓口／かすかのさすが

P20 奴国写真館

整った生活リズムのレシピ

子どもたちが健やかに成長していくためには、バランスの取れた食事や十分な睡眠が不可欠です。

生活リズムを整えて、学習意欲や体力・気力を高めましょう。

①早寝をします。

睡眠は、体の休養だけでなく、脳が記憶や情報を整理する大事な時間です。

②早起きをします。

活動のリズムを整えると、脳が活性化され、日中の活動に意欲的に取り組むことができます。

③朝ごはんを食べます。

脳のエネルギー源となるブドウ糖が供給され、脳と体が機能して、集中力が増します。



ポイント！

早く寝る習慣をつけましょう。寝る時間を知らせるための、アラームをかけるのも効果的です。

スマートフォン(スマホ)を持たせるときのレシピ

近年は、子どもも大人もスマホ依存が問題になっています。機能が多岐にわたるスマホを子どもに持たせるのは好ましくありませんが、連絡用などに持たせる場合は、スマホとの付き合い方にルールを設けましょう。

①使用目的を親子で明確にします。

有害情報が入らないようにフィルタリングの設定をしたものを持たせましょう。

②親が見本を示します。

特に子どもと一緒にいるときは、長時間スマホを使用しないようにしましょう。

③午後10時以降はスマホを寝かせます。

目や脳に強い刺激を与えるスマホの液晶画面は、寝る1時間前から見せないようにしましょう。

④家族で話し合います。

～犯罪に巻き込まれないために～

▷ID、パスワードなどは、人のものを使わない▷下着姿や裸の写真などを送らない▷知らない人と電話番号やメールアドレスなどの交換をしない



ポイント！

子どもは身近な大人のまねをしていろいろなことを学びます。大人が「脱スマホ依存」しましょう。



新しい生活にキックオフ

「家庭は、全ての教育の出発点」

春は新生活を始める季節。子どもはいずれ大人になり、社会に出ます。自立した大人になるためには、子どもの頃からの基本的生活習慣が大切です。気付いた今がチャンス。今日からでも大丈夫です。できることから始めてみませんか。

子育てのヒント



問い合わせ先 社会教育課社会教育担当 ☎(575)4121(代表) ☎(593)7380

知っていますか？つどい・まなび・つなぐ かすが家庭教育学級

小・中学生の子どもを持つ市内に居住している保護者を対象に、年間を通して家庭教育に関する学習会「かすが家庭教育学級」をふれあい文化センター(大谷6-24)で開催しています。

保護者に限らず誰でも参加できる公開講座も開催しています。

詳細は、4月下旬に市ウェブサイト(<http://www.city.kasuga.fukuoka.jp/kosodate/social/kateikyoku.html>)に情報を掲載する予定です。

かすが家庭教育学級 公開講座＊トピックス

～平成28年12月8日開催「地域で子育ての輪を広げませんか」～



△講師のもとに集まった参加者たち

この講座では、子育て世代と子どものために何かしたいと考えている人たちがつながるヒントを教えてくださいました。

講師は子育ての支援活動をしている大谷清美さん^{おおたにきよみ}で、子どもの居場所づくりを始めた事例発表者の安川眞澄さん^{やすかわますみ}と共に、孤立しがちな子育てをどうすれば支援できるかについて語っていただきました。

講座終了後には会場に来ていた「元気ワクワク料理クラブ」^{しらかやまよしあき}でボランティア活動を始めた春日西小学校PTA会長白山義章さんが、参加者から子どもたちのために何かできることはな

いかと取り囲まれるという一幕もありました。この日を境に「できるときにできることを」という子育て支援への機運が高まりました。

かすが家庭教育学級の講座を通じて、さまざまな世代のさまざまな人々がつながって、子育てだけではなく、子どもを中心とした輪が広がりつつあります。

Voice



須玖小学校PTA会長

みやざきたいざぶろう
宮崎泰三郎さん

公開講座のタイトルが気に入り、何となく参加しました。

事例発表者の「ボランティアを積極的に考えてはいなかったけれど、子どもたちの喜ぶ顔が見たい」という思いに深く共感し、たまたま会場に居合わせた同じ学校の保護者が子どもの居場所を作りたいという話を聞いて、一人で立ち上げるのは難しいけれど二人なら、とその場で最初の開催日を決めました。すぐに協力者を募るべく学校に相談し、本格的に企画書を作成しました。講師の大谷さんを訪ねてアドバイスをもらい、校区内の2つの自治会長に場所の提供をお願いして顔合わせを済ませたところです。

私は、地域が大好きな子どもたちを育てたい。子どもたちに社会性を持ってもらいたい。そして、進学や就職で遠くに行っても、子どもたちが帰って来たいと思う地域を作ることが、私たち大人の務めだと思っています。今回をひとつのきっかけとして、一人でも多くの子どもにとっての居場所となるのであればと思います。

問い合わせ先 社会教育課社会教育担当 ☎(575)4121(代表) ☎(593)7380

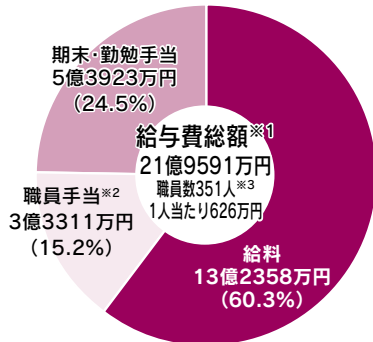
春日市職員の給与をお知らせします

職員の給与と職員定数は、国や他の地方公共団体の状況などを考慮して、条例で定められています。

問い合わせ先 人事法制課人事担当 ☎(584)1111(代表) ☎(584)1145

1 職員給与の状況(平成27年度普通会計決算)

※特別職、教育長を除きます。



- ※1 前年度の給与費総額は、21億6267万円です。
※2 職員手当には、退職手当、児童手当は含みません。
※3 再任用職員(短時間勤務)は、給与費には含みませんが、職員数には含みません。

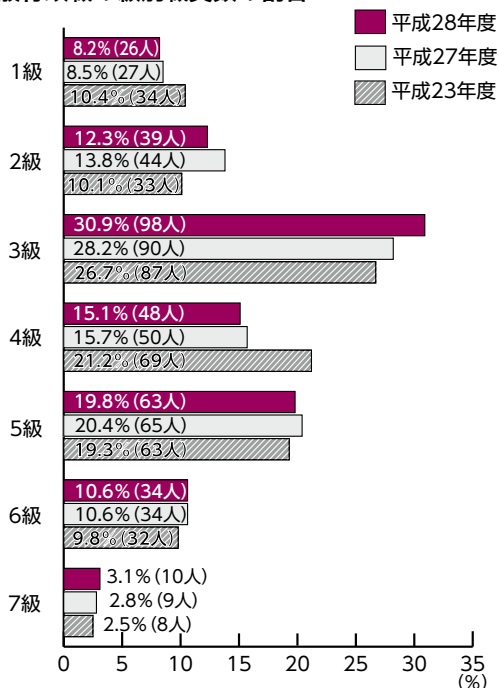
2 平成28年度一般行政職員数※1(級別)

(1)職務内容 (人)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
職務内容※2	主事	主任	係長 主査	課長補佐 統括係長	課長	部長	
職員数	26	39	98	48	63	34	10

- ※1 春日市の給与と条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
※2 職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務のことです。

(2)一般行政職の級別職員数の割合



3 職員の平均年齢と平均給料(基本給)

・給与(諸手当込み)月額(平成28年4月1日現在)

一般行政職※1			
区分	平均年齢	平均給料月額※2	平均給与月額※3
春日市	40.2歳	30万9500円	36万6819円
国	43.6歳	33万1816円	41万984円
技能労務職			
区分	平均年齢	平均給料月額※2	平均給与月額※3
春日市	56.6歳	37万450円	40万7450円
国	50.4歳	28万7447円	32万9358円

- ※1 一般行政職とは、行政職の職員のうち、税務職・福祉職などの職員を除いたものです。
※2 給料月額は、平成28年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給です。
※3 給与月額とは、時間外勤務手当などを除き、国家公務員と同じベースで計算したものです。

4 人件費※が市の予算(決算)に占める割合

(平成27年度普通会計決算)

住民基本台帳人口 (平成28年3月31日現在)	11万2762人
歳出総額(A)	352億225万円
実質収支	10億3214万円
人件費(B)	35億1394万円
人件費率(B/A)	10.0%(前年度は11.6%)

- ※人件費には、市長や議員などの特別職の職員に支給される給料・報酬と、一般職の職員に支給される給料や諸手当、共済組合負担金、退職手当、災害補償費などを含みます。

5 職員の初任給(平成28年4月1日現在)

		春日市	国
一般行政職	大学卒	17万8200円	(総合職)18万2700円 (一般職)17万8200円
	高校卒	15万500円	14万6100円
技能労務職	高校卒	14万8200円	-

6 職員の経験年数別※・学歴別平均給料(月額) (平成28年4月1日現在)

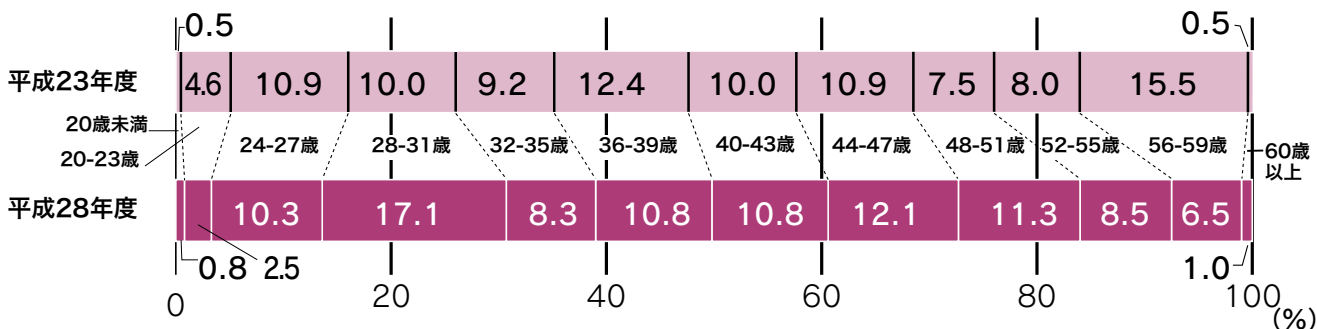
		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	25万7020円	35万7650円	38万 267円	38万6625円
	高校卒	該当者なし	31万1800円	該当者なし	39万8900円
技能労務職		該当者なし			

※経験年数とは、卒業後直ちに採用された場合は採用後の年数を、採用前に民間会社などに勤務した経験がある場合はその期間を換算し、それを採用後の年数に加算した年数です。

7 年齢別職員構成 (平成28年4月1日現在) ※福祉職、技能労務職などを含む、全ての一般職の職員です。

(人)

人数	20歳未満	20-23歳	24-27歳	28-31歳	32-35歳	36-39歳	40-43歳	44-47歳	48-51歳	52-55歳	56-59歳	60歳以上
平成28年度	3	10	41	68	33	43	43	48	45	34	26	4
平成23年度	2	19	45	41	38	51	41	45	31	33	64	2



8 職員手当の状況 (平成28年4月1日現在) ※一般職の職員の手当の状況です。

		春日市		国	
期末手当・勤勉手当	1人当たり 平均支給額 (平成27年度)	150万円		-	
	平成27年度 支給割合	期末手当 ※1	勤勉手当 ※1	期末手当	勤勉手当
	6月期	1.225月分	0.750月分	春日市と同じ	
	12月期	1.375月分	0.850月分		
	計	2.60月分	1.60月分		
	加算措置の状況 職制上の段階、職務の 級などによる加算措置	役職加算(5～15%)		役職加算(5～20%) 管理職加算(10～25%)	
	勤続年数	自己都合	早期退職 ・定年	自己都合	早期退職 ・定年
退職手当	20年	20.445月分	25.55625月分	春日市と同じ	
	25年	29.145月分	34.5825月分		
	35年	41.325月分	49.59月分		
	最高限度額	49.59月分	49.59月分		
	その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～45%加算)			
1人当たりの支給額 ※2		2097万円		公表なし	

地域手当	支給実績 (平成27年度決算)		1億540万円	
	支給職員1人当たりの 平均支給年額(平成27年度決算)		26万円	
	支給対象地域		市内全域	
	支給率		10%	
	支給対象職員数		398人	
特殊勤務手当	国の制度(支給率)		10%	
	支給実績 (平成27年度決算)		178万円	
	支給職員1人当たりの 平均支給年額(平成27年度決算)		7万円	
	職員全体に占める 手当支給職員の割合(平成27年度)		6.5%	
	手当の種類(4種類)		▷徴収手当 ▷社会福祉業 務手当 ▷消防業務手 当 ▷行旅病人お よび死人取 扱手当	
	時間外勤務手当	支給実績	27年度※	1億 41万円
			26年度※	1億487万円
職員1人当たりの 平均支給年額		27年度	29万円	
		26年度	30万円	

※1 期末手当、勤勉手当の支給割合は平成27年度分です。
 ※2 前年度に退職した全職種に係る職員に支給した額です。

※平成27年度は県知事・県議会議員選挙と市長・市議会議員選挙、平成26年度は衆議院議員総選挙と県知事・県議会議員選挙関係の時間外勤務手当を含みます。

職員手当の状況(続き)

その他の手当	手当名	支給対象	支給単価	国の制度との異同	
	扶養手当	扶養親族がいる職員	▷配偶者1万3000円 ▷その他の扶養親族各6500円(職員に配偶者がいない場合、うち1人は1万1000円)	同じ	-
	住居手当	借家に住んでいる職員	▷借家居住者は家賃に応じた額(2万7000円限度)	同じ	-
	通勤手当	通勤のために交通機関や自動車などを利用する職員	▷交通機関利用者は運賃相当額(5万5000円限度) ▷自動車などの利用者は距離に応じた額(3万4500円限度)	一部異なる	交通用具使用者など、通勤距離の区分およびそれに対応した額
	管理職手当	管理・監督の地位にある職員	▷部長級は7万7400円 ▷課長級は6万2300円 ▷保育所長は5万1900円	一部異なる	定額制の金額

9 | 特別職などの給料・報酬(平成28年4月1日現在)

	給料・報酬(月額)	期末手当	退職手当	
			算定方法	支給時期
市長	95万2100円	平成27年度 支給割合 3.15月分 役職加算(15%)あり	1年につき給与月額510/100	任期ごとに支給
副市長	78万3600円		1年につき給与月額300/100	
教育長	70万3900円		1年につき給与月額252/100	
議長	58万9200円			
副議長	51万5400円			
議員	47万 600円			

10 | 職員数の推移 ※福祉職、技能労務職などを含む、全ての一般職の職員です。

※▲はマイナスです。(人)

部門別/年度	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	298	292	292	287	290	291	▲7(▲2.3%)
教育	75	73	70	69	64	61	▲14(▲18.7%)
普通会計 計	373	365	362	356	353	352	▲21(▲5.6%)
公営企業等会計 計	39	40	38	41	42	47	8(20.5%)
総合計	412	405	400	397	395	399	▲13(▲3.2%)

■部門別職員数の状況と主な増減理由(平成28年4月1日現在) ※福祉職、技能労務職などを含む全ての一般職の職員です。(人)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		平成27年	平成28年		
普通会計部門	議会	6	6	-	
	総務	80	83	3	業務増
	税務	30	31	1	人事交流終了者の補充
	民生	98	93	▲5	事務の統廃合
	衛生	30	33	3	事務の統廃合
	農林水産	7	6	▲1	業務減
	商工	3	2	▲1	業務減
	土木	36	37	1	組合専従者分の増員
	小計	290	291	1	
特別行政	教育	63	61	▲2	業務移管
	小計	63	61	▲2	
公営企業など	下水道	9	8	▲1	欠員不補充
	国保	16	18	2	研修終了後の配属
	介護保険	12	16	4	業務増
	後期高齢者医療	5	5	-	
	小計	42	47	5	
合計		395	399	4	
(条例定数)		(419)	(419)	0	

※より詳しい内容は、情報公開コーナー(市役所2階)や市ウェブサイト(<http://www.city.kasuga.fukuoka.jp/siseijoho/joho/kyuuyo/syokuin/index.html>)で見ることができます。

受け付けが始まりました 臨時福祉給付金(経済対策分)

消費税の引き上げによる低所得者への影響を和らげることを目的に「臨時福祉給付金」(経済対策臨時福祉給付金)を給付します。

対象と思われる人に、2月下旬に申請書を郵送しましたので、郵便物の確認をお願いします。

詳しくは、問い合わせてください。

※給付の対象者かどうかを電話で伝えることはできません。

対象 次の条件を全て満たす人

▽平成28年1月1日時点で春日市に住民票がある人

▽平成28年度市民税・県民税が非課税であり、課税者の扶養親族になっていない人

▽平成28年1月2日から10月1日まで継続して生活保護を受給していない人

給付額 1人につき1万5000円

申請受付期限 8月31日(木)(当日消印有効)

申請・問い合わせ先 市「臨時福祉給付金」窓口(207会議室)

専用ダイヤル

☎(707)1192

F(584)3090

▽春日市 臨時福祉給付金

<http://www.city.kasuga.fukuoka.jp/fukushi-jigyou/kyufukin.html>

▽厚生労働省 確認じゃ!給付金。

<http://www.2kyufu.jp/>

助成しています 腎臓疾患患者福祉給付金

仕事などのために、夜間(開始時間が原則として午後5時以降)に人工透析による治療を受けている人に対して、交通費の一部を助成します。

助成を希望する人は申請してください。

対象 次の全てを満たす人

○身体障害者手帳の交付を受けている

○平成28年10月～平成29年3月に、月5回以上、夜間に人工透析を受けた月がある

※助成対象は、月5回以上透析を受けた月のみです。

○通院距離(自宅から医療機関まで)、または通院費用が次のいずれかに該当する

▽自家用車使用の場合…片道10km以上

▽公共交通機関・タクシー使用の場合…月額2000円以上の負担

※タクシー使用の場合は、領収書が必要です。

助成額 月額2000円

申請方法 3月16日(木)～31日(金)

に、申請書類を福祉支援課窓口(市役所1階)に提出する

※3月分は月5回以上の通院後、医療機関で証明書を発行してもらう必要があります。

※所得制限がありますので、詳しくは問い合わせください。

申請・問い合わせ先 福祉支援課 障がい担当

☎(584)1111(代表)

F(584)1154



平成28年熊本地震に伴い熊本県から避難している人へ 被災住宅の応急修理制度の申込期限が迫っています

平成28年熊本地震における被災住宅の応急修理制度の申込期限は、平成29年4月13日(木)までです。制度の利用を希望する人は、期限までに被災時に住んでいた熊本県内の市町村に申し込んでください。

※詳しくは、熊本県ウェブサイト(http://www.pref.kumamoto.jp/kiji_15582.html)を見てくだ

さい。

問い合わせ先

▷熊本県健康福祉政策課

☎096(333)2819

▷被災時に居住していた熊本県内の市町村

ふれあい文化センター

改修工事を行います

ふれあい文化センター（大谷6-1-24）は平成7年の開館から20年以上が経過しており、安全、快適に利用できるよう計画的な改修工事を行います。

平成29年度は、下記の改修工事を予定しています。改修工事期間中は、新館の建物全体に足場を組みますので、通行には十分注意してください。また、工事に伴って部屋の貸し出しができない場合や、工事音が建物内に響く恐れがあります。

利用者の皆さんにはご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。



△ふれあい文化センター外観

■平成29年度 新館改修スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
スプリングホール		条件付きでの貸し出しとなります（一部貸し出しできない期間あり）							
楽屋1～4						空調が使用できません			
リハーサル室1・ピアノ						ピアノ修繕のため貸し出しができません			
その他新館諸室						空調工事のため部屋の貸し出しができません			

問い合わせ先 文化振興課総務担当（同センター内）

☎（584）3366（代表）
F（501）1669

介護保険・高齢者福祉に関するアンケート調査を実施します

市は、平成29年度に平成30～32年度を計画期間とする、第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画を策定します。

計画の策定に際し、市内に居住する65歳以上の人とその家族を対象に、2種類のアンケート調査を実施します。

アンケート調査の目的は、高齢者や介護者のニーズを踏まえ、今の春日市に必要なサービスなどを分析するためです。

アンケート調査票が届いた場合は、ぜひ回答に協力をお願いします。

アンケート名・対象

▽平成28年度春日市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

平成29年2月1日時点で、要支援・要介護認定を受けていない65歳以上の人、1200人

▽平成28年度春日市在宅介護実態調査

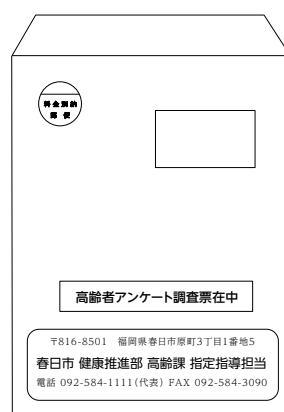
平成29年2月1日時点で、要支援・要介護認定を受けている人のうち、介護保険の在宅サービスを利用中の人もよびその家族、1000人

回答方法 3月中旬頃に郵送するアンケート調査票に回答し、3月27日（月）までに、同封の返信用封筒に入れて返送する

※本人による記載が困難な場合は、介護者などが回答しても構いません。

問い合わせ先 高齢課指定指導担当

☎（584）1111（代表）
F（584）3090



バイク・軽自動車の各種手続き・軽自動車税の納付を忘れずに

バイク・軽自動車の各種手続きや軽自動車税の納付の際は次の点に注意しましょう。

バイク・軽自動車の変更手続き

市外に転出したときは、バイクや軽自動車の住所変更の手続きが必要です。手続きをしないと転出先に軽自動車税の納税通知書が届かず、車検などの際に支障が出る場合があります。

また、廃棄や盗難、他者への譲渡などにより車両を所有しなくなったときは、廃車もしくは名義変更の手続きが必要です。手続きをしないと、その車両の税金がかかり続けることになります。

手続きが済んでいない人は、3月末までに行ってください。

○軽自動車税の納付

平成29年度の軽自動車税の納期限は、5月31日(水)です。納税通知書は5月中旬に郵送しますので、届いたら期限内に納付してください。

なお、通知書の一部は納税証明書となっており、車検の際に必要です。大切に保管してください。

■バイク・軽自動車税の手続き・問い合わせ先

車種	手続き先	問い合わせ先
125cc以下のバイク	転入する人：税務課(市役所1階)	☎(584)1111(代表) ☎(584)1141
	転出する人：転出先の市区町村役場	各市区町村
125ccを超え250cc以下のバイク	全国軽自動車協会連合会 福岡事務所 (福岡市東区箱崎ふ頭2-2-51)	☎(641)0431 ☎(641)8572
250ccを超えるバイク	九州運輸局 福岡運輸支局 (福岡市東区千早3-10-40)	☎050(5540)2078 ☎(673)1197
三輪もしくは四輪の軽自動車	軽自動車検査協会 福岡主管事務所 (福岡市東区箱崎ふ頭2-2-49)	☎050(3816)1750 ☎(641)8572

※125ccを超えるバイク、三輪もしくは四輪の軽自動車については、福岡地区での手続きです。福岡地区以外へ転出する人の詳しい手続き方法については、その地区を管轄する機関に直接問い合わせてください。

※軽自動車税は、4月1日時点の所有者に課税されます。

○口座振替の注意点

口座振替の手続きをしている人で、車両の買い替えや新たな購入をした場合は、あらためて口座振替の手続きが必要です。

手続き・問い合わせ先 左表参照

口座振替分の納税証明書は6月中旬に送付します。車検のため、6月1日から中旬までの間に納税証明書が必要になる人は、納付書払いへの変更をしてください。

4月1日から自転車防犯登録料金などが変更になります

4月1日から、自転車防犯登録料金と有効期間が変更になります。

自転車防犯登録料金 600円(現500円)

有効期間 10年間(現7年間)

自転車防犯登録は法律で義務化されています。大切な自転車を盗まれないための二重ロックと併

せて、自転車防犯登録をしましょう。自転車の所有者が変わったら、必ず登録を抹消しましょう。

問い合わせ先 (公社)福岡県防犯協会連合会

☎(633)3221

☎(633)3250



異動の季節です 国民健康保険の加入・喪失手続きはお早めに

市国民健康保険（以下「市国保」）の加入と喪失は、14日以内に届け出をしてください。

○「会社を退職した」、「社会保険の扶養から外れた」人

加入していた社会保険を任意継続するか、市国保に加入する必要があります。市国保を選択する場合は、市役所で加入手続きを行ってください。

※市国保の加入手続きが遅れた場合でも、国保税は加入資格が発生した月までさかのぼって計算します。

※任意継続については、加入していた社会保険に問い合わせてください。

○「就職して職場の健康保険に加入した」、「社会保険などの扶養に入った」人

市国保に加入している場合は、資格喪失手続きが必要です。

※社会保険などの資格が発生した日以降に、市国保の被保険者証で受診した場合には、医療費を返還しなければならぬ場合があります。

○「市国保に加入中で修学のため

市外に転出する「人

学生が市外に転出する場合は、引き続き春日市の国保に加入します。

※ただし、学生本人の収入で生

計を維持している場合は、転出先の国保に加入することになります。

問い合わせ先 国保医療課 国保担

当

☎（584）1111（代表）
F（584）1141

■全ての手続きに必要な書類

必要となる書類
①世帯主と手続き対象者のマイナンバーが分かるもの （下記のいずれか） ▷通知カード（簡易書留郵便で送付された紙製のカード） ▷マイナンバーカード（顔写真付きカード） ▷個人番号が記載された住民票
②届出者の本人確認書類 （下記のいずれか） 【1点でよいもの】 （顔写真付きの書類） ▷マイナンバーカード ▷運転免許証か運転経歴証明書 ▷パスポート ▷その他官公署が発行した顔写真付きのもの 【2点以上の確認が必要なもの】 （顔写真がない書類） ▷健康保険証 ▷介護保険証 ▷公費医療受給者証 ▷納税通知書など
③世帯主からの委任状 （届出者が世帯主以外の場合） ※委任状には、①委任者の氏名・住所（直筆の場合は押印不要）、②受任者の氏名・住所、③委任内容、委任した年月日を記載してください。 ※国民健康保険以外の手続きも併せて行う場合は、委任内容にその手続きについても記載してください。

■各種手続きに必要な書類

それぞれの手続き内容に応じて、下表の書類が必要です。

手続き内容	必要となる書類
市国保への加入 ※健康保険資格喪失日の2週間前から加入手続きができます。	▷手続き対象者が今まで加入していた健康保険の資格喪失証明書の原本
市国保の喪失	▷手続き対象者の市国保の被保険者証 ▷手続き対象者が新しく加入した健康保険証
市外の学生となる場合	▷手続き対象者の在学証明か合格通知書など

小・中学校就学援助の受け付けを開始します

経済的な理由で就学が困難と認められる小・中学生の保護者に対し、平成29年度の学校給食費、学用品費、修学旅行費などを援助します。

で判定します。

- ④児童扶養手当を受給している
- ⑤経済的な理由で子どもの就学が困難であると教育委員会が認める

申請期間・場所

援助を希望する人は、申請してください。また、現在受給している人も、平成29年度の受給を希望する場合は、改めて申請してください。

▽4月3日(月)～28日(金)(土・日曜日を除く)・・・市役所404会議室(市役所4階)
▽5月1日(月)以降(土・日曜日、祝休日を除く)・・・学校教育課窓口(市役所4階)

申請時間 午前8時30分～午後4時30分

対象 次のいずれかに該当する世帯

- ①生活保護が廃止、停止されたが、なお経済的に困っている
- ②世帯全員の平成28年度の市民税が非課税
- ③平成28年度の市民税所得割額の世帯合計が認定基準額以下

※平成29年度の認定基準額は、3月下旬に決定する予定です。決定した内容の案内文書は、4月に学校経由で配付します。

※6月以降に申請した場合は、平成29年度の市民税所得割額

全員持ってくるもの 印鑑(認め

印可)、振込先の通帳(保護者名義のもの)

対象の要件ごとに持ってくるもの

- ①生活保護廃止(停止)通知書
- ②・③18歳以上の世帯員の平成28年度市民税課税(非課税)証明書

※平成28年1月1日現在、春日市に居住し、平成28年度の市民税の申告をした人は不要です。

④児童扶養手当証書

⑤経済的な理由で子どもの就学が困難であることを証明する資料

※就学援助の支給開始は、原則として申請をした月からが対象です。5月に申請した場合、4月は支給できません。

申請方法 直接窓口で申請する

(郵送での申請は不可)

申請・問い合わせ先 学校教育課

保健給食担当

☎(584)1129

☎(584)1153



春はカラスに注意しましょう

春はカラスなど野生の鳥獣にとつて繁殖、巣立ちの時期になり、市内の公園などでも、ヒナを守ろうとするカラスが、人間を襲うことがありますので、次のことに注意してください。

▽カラスの巣やヒナには近づかない

▽やむを得ず近くを通るときは、傘や帽子で防ぐ

▽威嚇のサイン(大声で鳴く、鳴きながら周りを飛ぶ、木をついたり小枝を折ったり木の葉を散らす)があれば、すぐにその場を離れる

▽巣を作られてしまっても、攻撃してくるのは繁殖期にあるカラスで、一時的な行動なので、慌てず、様子を見る

▽カラスの巣の撤去は、原則その敷地の管理者が行う。産卵前や巣立った後の巣の撤去を自分ですることは可能であるが、巢の中に卵やヒナがいると、鳥獣保護管理法に基づく許可が必要になるので、専門業者などに依頼する

カラスはエサとなる生ごみが多い場所に集まってくるので、ごみ出しの時間を守り、生ごみは外から見えないように袋の奥に入れるなど工夫しましょう。

問い合わせ先 環境課生活環境担当

☎(584)1111(代表)

☎(584)1147



市嘱託職員を募集します

保健師

業務内容 高齢者保健福祉業務(高齢者の相談受付など)、介護予防業務(高齢者の運動教室の運営など)、その他関連事務

対象

- ▷保健師の資格を有する人
- ▷パソコン操作(Wordによる文書の作成、Excelによる表作成)ができること
- ▷普通自動車運転免許(AT限定可)を有する人

任用期間 4月24日～平成30年3月31日

勤務日数 週5日(月～金曜日)

勤務時間 午前8時30分～午後4時45分(休憩時間45分)

勤務場所 高齢課(市役所1階)

報酬 月額20万2000円程度(有給休暇・社会保険・交通費制度あり、賞与なし)

募集人員 1人

選考方法 1次:書類審査、2次:面接(日程は後日連絡)

応募方法 3月28日(火)(必着)までに、履歴書と保健師免許証の写しを提出する(郵送可)

応募・問い合わせ先 高齢課高齢者支援担当(〒816-8501春日市役所)

☎(584)1111(代表)

☎(584)3090



春日市総合スポーツセンター開館1周年記念 屋内施設無料開放



平成28年4月9日に開館した総合スポーツセンター(大谷6-28)が、間もなく1周年を迎えます。日頃の利用に感謝して、施設の一部を無料開放します。

○トレーニング室、温水プール無料開放

対象

- ▷トレーニング室:中学生以上(中学生は成人同伴のこと)
- ▷温水プール:3歳以上(小学2年生以下は保護者同伴のこと)

日時 4月1日(土)

正午～午後9時30分

※施設利用は2時間までです。

持ってくるもの

- ▷トレーニング室:室内シューズ、動きやすい服装
- ▷温水プール:水着、タオル、スイムキャップ

○アリーナ無料開放

バスケット、バドミントン、卓球やニュースポーツなど、メインアリーナ、サブアリーナ内で好きな種目を

自由に行うことができます。

対象 中学生以下(小学2年生以下は保護者同伴のこと)

日時 4月2日(日)

午前10時～午後4時

持ってくるもの 室内シューズ、動きやすい服装

※遊ぶ用具などは各自持ってきてください。

※危険なものは持ち込みできません。

※混雑時には利用時間を制限する場合があります。

申込方法 当日窓口で受け付けを行う

問い合わせ先

▷総合スポーツセンター(トレーニング室・アリーナ)

☎(571)3234 ☎(585)1634

▷温水プール

☎(915)3500 ☎(915)1005

🌐 <https://www.konami.com/sportsclub/trust/kasuga/>

牛乳パックがトイレトペーパーに変身だ! 全児童が牛乳パックリサイクル

日の出小学校、春日西小学校の全児童は、給食時に飲んだ牛乳パックをリサイクルする活動に取り組んでいます。

平成22年に始まったこの活動では、これまで、日の出小学校は1.98トン、春日西小学校は7.5トン进行リサイクルし、ごみ減量につなげました。

回収された牛乳パックは、トイレトペーパーの原料の一部としてリサイクルされます。

両校の牛乳パックのリサイクルに協力した(株)クリーン春日より、平成28年12月22日に日の出小学校で、平成29年1月30日に春日西小学校で、トイレトペーパーの贈呈式が行われました。

また、日の出小学校では贈呈式の後、4年生の環境学習として収集車へのごみの積み込み体験も実施されました。



△収集車への積み込みを見学する日の出小の児童たち



△贈呈を受けたトイレトペーパーを手にする春日西小の児童たち

学校・家庭・地域連携共育促進事業

地域で子どもを育てる交流会

2月12日に、ふれあい文化センターで「地域で子どもを育てる交流会」が行われました。

この交流会は、さまざまな形で子どもに関わる人が集い、交流することで、学校・家庭・地域の三者が連携し、地域で子どもの育ちを支えるネットワークをさらに広げることを目的として毎年行っています。

今年度は、140人を超える参加がありました。交流会の前に、春日原小学校で行われている三者連携の取り組みが実践事例として発表され、その後、「知り合う」「語り合う」「そしてつながる」ことを目的に、「今の子どもたちの良さを伸ばすために、あなたにできる"プラス1"は？」というテーマでグループ交流を行いました。今行っている取り組みや行動からもう一歩踏み出して、自分に何ができるかについて、それぞれが考えを出し合いました。

団体や立場を越えて、活発に意見交換をすることで、参加者同士のつながりがより深まる交流会となりました。



△和やかな雰囲気楽しく語り合う参加者たち



熊本市から感謝状を授与

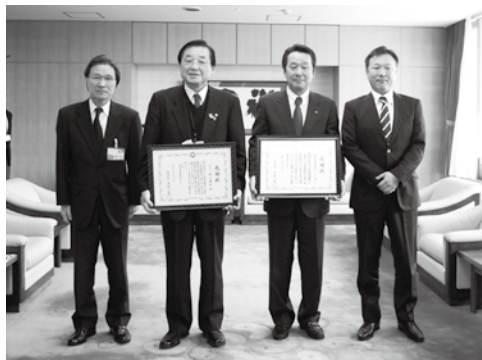
熊本地震災害復旧支援活動に協力

平成28年熊本地震の発生に伴い、市の一般廃棄物収集運搬許可業者である(有)共栄資源管理センターが、環境省から依頼を受け、支援活動に参加しました。その活動に対して、熊本市長から感謝状を授与されたことを2月21日、市長に報告に訪れました。

同社は、昨年5月3日～9日に人員2人とごみ収集車1台、14日～22日に人員4人とごみ収集車2台を派遣し、熊本市内各所の路上に排出された災害ごみの収集と指定仮置場への運搬を行いました。

5月22日には、この度の地震で一番被害が大きかった益城町^{ましき}での作業を行いました。

「宿泊場所が無く、日帰りをしたり、建物の会議室を借りて寝泊まりしたりしながら、予想以上の大量のごみに対して、状況に応じた収集方法に切り替えながら活動を行いました。大変な状況でしたが、現地の方が喜んでくれる姿を見ることができ、この活動を通じてたくさんのものを得ることができました」と同社社長の吉田^{よしだ}さんと江口^{えぐち}さんは語りました。



△右から共栄資源管理センターの江口さん、吉田さん、井上(いのうえ)市長、後藤(ごとう)副市長

春日東小学校6年生

卒業を前に校長先生とお茶会

卒業を控えた2月24日、春日東小学校の校長室で6年生を対象に、修学旅行や運動会などの思い出や、中学校生活への抱負などを話しながら、抹茶をいただくお茶会が開かれました。

これは馬場肇子^{ばばしやうこ}校長が、茶道の礼儀作法を教える目的で昨年から実施しているもの。馬場校長から茶わんの持ち方や飲み方などを教わった子どもたちは、恐る恐る抹茶に口をつける場面も。

この日、抹茶を口にした6年4組の森田^{もりたこうたろう}昂太郎さんは「抹茶は少し苦かったけれど、おいしかった」、牧瀬^{まきせともや}智也さんは「校長先生のとてた抹茶はとてもおいしかった。中学生になったら勉強もスポーツも頑張りたい」と話してくれました。

楽しかった小学校生活の思い出と校長先生から教わったことを胸に、中学校での活躍が期待されます。



△校長先生のたてたお茶に興味津々の児童たち

情報ひろば

春日市役所 ☎(584)1111
www.city.kasuga.fukuoka.jp

イベント

かすがフリーマーケット・イン社協 出店者募集

フリーマーケットを開催します。不用品や眠っている品物があるという人、初めてでも大丈夫です。あなたもぜひ出店してみませんか。

※食品など、保健福祉環境事務所の許可が必要なものは出店できません。

対象 市内に居住している人

日時 6月4日(日)

場所 午前10時～午後2時30分
市社会福祉センター屋内

(昇町3-101)

出店料 1区画600円(約4平方メートル)

募集区画数 40区画(申込多数の場合抽選)

申込方法 4月1日(土)～24日(月)
(当日消印有効)に、往復はがきの往信用裏面に郵

便番号、住所、氏名、電話番号、主な出店物品
(例：衣類、子ども服、食器、雑貨など)を記入して、返信用表面に返信先を書いて送る

申込・問い合わせ先 市社会福祉協議会地域福祉課「かすがフリーマーケット・イン社協」(〒816-0851 昇町3-101)
☎(581)7225
☎(581)7258

健康

健康ウォーク 春を探して白水大池公園コースを歩こう

運動ボランティアであるヘルスリーダーと、いきいきプラザから白水大池公園までを歩きます。

体力に合わせて7kmと4.5kmの2つのコースが選べます。

申し込みは不要ですので、歩きやすい服と靴で、気軽に参加してください。

日程 4月5日(水)

※小雨決行、大雨中止です。

時間 午前9時15分～11時30分

(受付：午前9時～)

集合場所 いきいきプラザ2階
ホール(昇町1-120)
持ってくるもの タオル、飲み物、帽子

問い合わせ先 健康スポーツ課
健康増進担当

☎(501)1134
☎(501)0051

スポーツ

市水泳連盟ファミリー水泳教室 泳げるようになろう

ベテランコーチが、クラスを分けて丁寧に指導します。

泳げない子は泳げるように、泳げる子は、きれいに、長く泳げるようになります。

対象 市内に居住している小・中学生と保護者(祖父母可)

日程 4月23日(日)、30日(日)

時間 午前10時～11時30分

場所 総合スポーツセンター温水プール(大谷6-28)

受講料 (2日間) 大人860円
(65歳以上は420円)、
中学生660円、小学生
420円

※受講料は、プール使用料を含みます。

定員 20人(申込先着順)

申込方法 4月15日(土)までに、
電話、ファックス、ウェブ
サイト(<https://kasugauijindo.com/>)
のいずれかで住所、氏名、
年齢、性別、電話番号を
伝える

申込・問い合わせ先 市水泳連盟 粉井

☎(574)0235(☎兼用)

春休みジュニアボウリングスクール 参加者募集

ジュニアボウリング教室を開催します。

対象 年長(6歳)～中学生(15歳までの人)

日程

▽Aコース：3月29日(水)・30日(木)(全2日間)

▽Bコース：4月5日(水)・6日(木)(全2日間)

時間 午後4時～午後5時30分

場所 フラワーボウル(福岡市博多区銀天町3-15-15)

参加費 各コース2日で500円(貸靴代含む)

定員 各コース30人(申込先着順)

申込方法 前日までに、電話かファックスで申し込む

申込・問い合わせ先 市ボウリング協会事務局
フラワーボウル内 松元・植崎

☎(581)0122
☎(585)5598



今回は「まごはち」や「しい」の最後の文字「い」の「い」です。

春は1日の気温の差が大きく、体調管理が難しい季節です。体調不良を起こしやすいのでビタミン不足に注意し、温かいものや消化の良いものを食べるように心がけましょう。

春に出来る「新ジャガ」は、ビタミンB1、ビタミンC、カリウム、ナイアシンが豊富に含まれており、通常のジャガイモより特にビタミンCが多いのでお勧めです。ジャガイモに含まれるビタミンCは熱にも強いので、蒸してもゆでも栄養素は多く残ります。

その他、ヤマイモ、サトイモ、サツマイモなどのイモ類にも消化吸収を助け、胃腸を活性化して便通をよくする効果があります。1日100g程度を目安に積極的に取りたい食材です。旬の食材を利用して気温変化の大きな季節を上手に乗り切りましょう。



市民バドミントン大会 参加者募集

第43回、市民バドミントン大会を開催します。

日時 4月16日(日)

午前9時15分～午後5時
(受付：午前9時)

場所 総合スポーツセンターメ
インアリーナ(大谷6ー

28)

対象

▽市内に居住または通勤・通学
している人(中学生以上)

▽市バドミントン協会会員

種目 男子ダブルスA・B・C・
D級、女子ダブルスA

(39歳以下)・A(40歳以
上)・B・C・D級、混

合ダブルス A・B・C・
D級

※全種目A級のみ市外の人も参
加できます。

使用球 水鳥球

参加料 1人1種目

▽一般：1200円(市協会員
1000円)

▽中学生・高校生：800円

申込方法 4月4日(火)(必着ま
でに、申込用紙に必要事

項を記入し、郵便かE
メールで送る

※大会要項・申込書は、市体育
協会ウェブサイト(<http://kasugataikyō.com/>)から

入手できます。

申込・問い合わせ先 市バド
ミントン協会 梶谷(てがや)

816-0864 須玖北5ー

26-11501)

☎080(6411)3738

✉kasuga.bado.2017@gmail.com

オープンテニス大会 参加者募集

第42回テニス協会会長杯オー
プンテニス大会を開催します。

日時 4月23日(日)(雨天時：4
月30日(日))

午前9時～午後6時

※駐車場は午前8時30分に開場
します。

場所 総合スポーツセンター
(大谷6ー28)他

種目 男子：ダブルスA級・B級・
シニア(60歳以上)・グランド

シニア(70歳以上)

▽女子：ダブルスB級・C級・
シニア(60歳以上)

参加費(当日納入)

▽一般：1人1500円

▽協会員：1人1000円

定員 各クラス18組(総参加数
60組以内)(申込先着順)

※組み合わせは当日発表しま
す。また、参加者数に応じて

種目を変更する場合がありま
す。

申込方法 4月13日(木)(必着ま
でに、往復はがき、ファッ

クス、Eメールのいずれ
かで種目、本人とペアの
住所・氏名・電話番号・
協会会員は所属クラブ
名、優勝経験者は年度を
書いて送る

※雨天延期時の出欠を申込用紙
に記入してください。

※ファックスで申し込む場合
は、必ず電話で、受け付けの
確認をしてください。

申込・問い合わせ先 市テニ
ス協会 宮地(みやぢ)816ー

0805千歳町2ー
158-341503)

☎(592)3340(☎兼用)

✉info@kasuga-tennis.itigo.jp

URL <http://kasuga-tennis.itigo.jp/HTML/>

子育て

**はじめまして、あかちゃん
参加者募集**

市内に居住する生後2～6カ
月(平成28年10月～平成29年1
月生まれ)の子どもとその保護
者を対象に、お出掛けデビュ
ーや友達づくりを応援する教室を
開催しています。

月齢が近い子どもとの親子同士
で、交流を楽しめます。

※2日間とも参加できる人で、
初めて参加する子どもが対象

安全 安心ポイント



交通事故から子どもを守るため

まもなく学校では春休みが始
まり、日中も子どもだけで外で
遊ぶ機会が増えてきます。そこ
で、児童を巻き込む痛ましい事
故を起こさないために、ドライ
バーは、「よく見る、早く見つけ
る、素早い反応の安全運転を心
掛け、子どもに優しい運転をし
ましょう。また、子どもは背丈
が低いので、確認しにくいこと
を忘れないようにしましょう。

保護者は、次のことを子ども
と話し合いましょ。

▽道路ではボール遊びなどをし
ない

▽交差点や道路を横断するとき

は、横断歩道や歩道橋を利用す
る

▽信号が青のときでも、左右の安
全を確かめて
から横断する

▽陽が落ちる前
に帰宅する

★事件情報や各
種防犯情報を
提供する防犯
アプリ「みま
もっち」配信
スタート★

問い合わせ先

▼安全安心課防犯安全担当
☎(584)1111(代表)

☎(584)1143

▼春日警察署安全安心まちづくり推進室
☎(580)0110(☎兼用)

の午前10時～午後6時
に、電話、ファックス、
Eメールのいずれかで子
どもの名前、生年月日、
居住地区、電話番号を伝
える

申込・問い合わせ先 こども未
来課児童担当(須玖児童
センター内)

☎(573)2431

☎(584)7739

✉sugu-j@city.kasuga.tukuoka.jp

環境

環境対策支援補助金 非営利活動団体を支援

福岡都市圏の水源地域である筑後川流域(有明海を含む)で環境保全活動を行う非営利活動団体などに対し、活動費を補助します。

申請額が10万円未満の場合は、申請額を基本とします。

対象団体 福岡都市圏内の非営利活動団体や大学のサークルなど

対象活動 筑後川流域(有明海を含む)における環境保全活動

内容

▽森林の育成や保全活動、森林に関する環境教育活動

補助率 90%

補助限度額 40万円

▽河川や海などの清掃活動、環境教育活動、水質保全活動など

補助率 70%(大学のサークルなどにおける活動の場合、補助率90%適用)

補助限度額 30万円

申請方法 4月14日(金)までに、申請書類(補助金申請書、活動計画書、活動収支計画書、団体の概要など)に必要事項を記入し、定款・規約などや役員名簿を添付し郵送する

※申請書類は、ウェブサイト(<http://www.fukuoka-tosken.jp>)から入手してください。

申請・問い合わせ先 福岡都市圏広域行政事業組合(〒810-8620 福岡市中央区天神1-8-1)

☎(733)5004

☎(733)5005

✉fvgv9840@mb.infoweb.ne.jp

講演講座

親子で楽しく学びませんか 春期親子英会話講座

英語を母国語とする講師による親子英会話講座です。

3月25日(土)に無料体験講座を行います(3月23日(木)までに、電話で予約)。

対象 3歳〜小学1年生とその保護者

日程 4〜9月の毎月第2・4土曜日(全12回)

時間

▽3・4歳児…午後1時30分〜2時20分

▽5歳〜小学1年生…午後2時

30分〜3時20分

場所 ふれあい文化センター新館3階(大谷6-14)

受講料 月額1組2500円(6カ月分前納、子ども2人目以降の追加は、1人当たり月額1000円)

※同伴の3歳未満の幼児は無料です。

定員 10組(申込先着順)

申込・問い合わせ先 市国際交流協会 田淵

☎(596)6956(☎兼用)

春日古文書講読講座「筑山会」 会員を募集します

江戸から明治時代の古文書を解説しながら、当時の人々の暮らしや歴史について一緒に学びませんか。

今年度は、当時の「暦」や明治初期の人々の生きざまを学びます。

す。

対象 市内に居住または通勤している人

日程 毎月第2・4金曜日(開校式…4月14日)

時間 午前10時〜正午

場所 奴国の丘歴史資料館研修室(岡本3-57)

講師 山田 稔さん(近世地方文書研究会会長)

受講料 月額1000円

申込方法 電話、ファックス、Eメール、はがきのいずれかで、住所、氏名、年齢、電話番号を伝える

申込・問い合わせ先 同会事務局 内田(〒816-0807 宝町4-41-3-303)

☎080(1543)7592
☎(591)4313

✉yayoi3nanokuni4yoshinoya.ma@docomo.ne.jp



地球温暖化を食い止めよう

現在、地球温暖化は確実に進行していると言われており、もし対策を講じなければ2100年には地球の平均気温が6.4度上昇すると言われています。

これから季節は段々と暖かくなっていくため、何か新しいことを始めるにはぴったりの季節です。地球温暖化を食い止めるためにも、環境に良い行動をぜひ始めてみましょう。

エコファミリーに登録

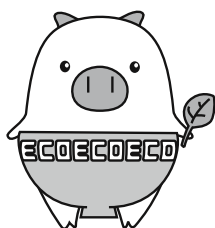
環境にやさしい取り組みを実践するためには、まず自分がどれだけエネルギーを使用しているかを知ることが必要です。県は、電気や水道などの使用量を半年ごとに報告するとエコチケット(協賛店で使える金券)が抽選で当たる「エコファミリー事業」を実施しています。登録すると協賛店で割引が受けられる応援パスポートがもらえますので、気軽に参加してみませんか。

登録方法 「ふくおかエコライフ応援サイト(<http://www.ecofukuoka.jp/>)」か、環境課窓口(市役所3階)で配布しているふくおかエコライフ応援ブックから郵送などで申し込む

こどもエコクラブに登録

3歳から高校生まで、自然観察やリサイクル活動など誰でも参加できる環境活動のクラブです。子ども1人と活動を支える大人1人から結成できます。

登録方法 「こどもエコクラブウェブサイト(<http://www.j-ecoclub.jp/>)」か、環境課窓口で配布している登録用紙に記入し、ファックスなどで申し込む



問い合わせ先 環境課環境保全担当
☎(584)1111(代表) ☎(584)1147

福岡地区職業訓練協会 受講生を募集します

技能取得を目的とする職業訓練を実施します。

○ケアマネジャー受験対策講習

介護支援専門員実務研修受講試験に向けて基礎知識を習得し、合格を目指します。

期間 6月2日～9月22日(全16回)の金曜日(8月11日(金)は休講)

時間 午後6時30分～9時
場所 福岡地区職業訓練協会
(福岡市東区千早5-3-1)

受講料 3万円(テキスト代、資料代、消費税を含む)

定員 50人(申込先着順)

申込方法 4月17日(月)の午前9時以降に、電話で申し込む

申込・問い合わせ先 同協会

☎(671)6831
☎(672)2133

おわびと訂正

市報かすがが3月1日号の最終ページに折り込みの市民カレンダーに誤りがありました。

「燃えないごみの出し方・収集回数4月1日(土)から変更」とありますが、4月1日からの変更はありません。詳しくは今号と同時配布された「平成29年度ごみ出しカレンダー」

「だ」を見てください。

お問い合わせ先 環境課ごみ減量担当
☎(584)1111(代表)
☎(584)1147

錯誤箇所

燃えないごみの出し方・収集回数
4月1日(土)から変更

春日風土記

第318号



春日の地名

寺の記憶

寺院や城、館など、大きなまたは重要な建築物があった痕跡は、建物がなくなっても長い間残ります。それは、地名に残されることが多くあります。

市内でも、今その場所に寺はないですが、地名として残っている例がいくつかあります。例えば小倉地区に、「寺屋敷」という字名があります。旧小倉村の中心から北側の丘陵地一帯(現住居表示でいえば、小倉4丁目～5丁目)です。須玖北地区に浄土宗の無量寺という寺があります。無量寺は小倉で創建され、一度火災で廃絶し、江戸時代に須玖で再建されたとして残っています。寺屋敷は小倉時代の無量寺の跡ではないかと考えられています。

上白水地区にも「寺屋敷」と呼ばれる場所があります。現在上白水老人憩の家があるところです。字名では「石塚」です。上白水には、鎌倉時代に乳峰寺という禅宗の寺が創建されたといふ古い記録が残っています。この寺には威徳庵という僧が居住する塔頭が作られたとされます。乳峰寺は早く廃絶しますが、威徳庵はこの地に残り、明治の初めごろまでありました。寺屋敷は、乳峰寺が威徳庵の記憶だと思われます。ここに行くとき

音堂が残っています。

春日の字惣利に「アミダジ」と呼ばれる一帯があることが分かりました。漢字を当てるならば「阿弥陀寺」でしょう。阿弥陀という言葉から浄土系の寺が考えられ、春日地区にある浄土真宗長円寺の前身ではないかと考えられます。

寺は長く続くものと思われていますが、近世以前は、寺には檀家制度はなく、自活が原則でした。領地を持つが、強い庇護者を持つかでないで永続できませんでした。そのような条件を持つのは大寺院や、有力寺院で、その他の中小寺院はいつ無くなるか分からない不安定なものでした。それが中世の末ごろ、村人が強くなり、村のことは自分たちで決め、警察権も持ち、年貢も村として請け負うという、自主性の強い村落共同体になっていく中で、葬祭などを扱う村人のための寺が成立しました。無量寺は、天文年間(1532～1554年)、長円寺は天正年間(1573～1592年)に創建されたとの伝承があるのは、このような例でしょう。寺院経営が安定するのは、江戸時代幕府が檀家制度を確立して以降になります。

春日市郷土史研究会 寺崎直利



＜アミダジと呼ばれるあたり



＜惣利にある字「アミダジ」



■相談窓口

※いずれも無料です。また、日時や場所など、変更になることがありますので、事前に問い合わせてください。

法律・生活・行政など

- ◆春日市無料法律相談 ☎(584) 1148
第3水曜日／10時～16時／市役所／第1水曜日9時以降の平日に電話予約／先着15人
- ◆春日市消費生活相談 ☎(584) 1155 (F兼用)
悪質商法・多重債務・金銭トラブルなど／月～金曜日／10時～12時15分、13時～16時／じよなさん
- ◆定例行政相談 ☎(584) 1111 (代表)
国の行政に関すること／第4火曜日／10時～15時／市役所
- ◆福岡県交通事故相談所 ☎(622) 0403 ☎(643) 3168
月～金曜日／9時～17時(受付は16時まで)／福岡県庁

子育て・子どもの悩み、児童福祉

- ◆春日市子ども・子育て相談センター ☎(584) 1015 (F) (501) 0051
月～金曜日／8時30分～17時／いきいきプラザ
- ◆児童虐待相談 児童相談所全国共通: 189 (いちばやく)
- ◆福岡県福岡児童相談所 ☎(586) 0023
月～金曜日／8時30分～17時15分／電話相談は24時間受付
- ◆養育費に関する電話相談 ☎(584) 3931
月～金曜日／9時～16時／福岡県ひとり親家庭等就業・自立支援センター

高齢者の介護や福祉

- ◆北地域包括支援センター ☎(589) 6227 (F) (589) 6228
- ◆南地域包括支援センター ☎(595) 8188 (F) (595) 6069

月～金曜日／8時30分～17時

人権

- ◆定例人権(悩みごと)相談 ☎(584) 1201
第1火曜日／10時～15時／市役所2階市民相談室(予約不要)
- ◆福岡法務局人権相談 ☎(922) 2881
月～金曜日／8時30分～17時15分／福岡法務局筑紫支局

女性の悩み

- ◆春日市男女共同参画センター ☎(584) 1202
月～金曜日／8時30分～17時／じよなさん
- ◆ちくし女性ホットライン(暴力・DV・セクハラ相談) ☎(513) 7335
月・水～金曜日12時～19時／土曜日10時～17時(祝日、年末年始を除く)
- ◆福岡県あすばる女性相談ホットライン ☎(584) 1266
月～日曜日／9時～17時(祝日を除く金曜日のみ18時～20時30分)／福岡県男女共同参画センター(8月13～15日、年末年始を除く)

不安・悩みごと

- ◆福岡県警察本部犯罪被害者相談電話「ミズ・リリーフ・ライン」
☎(632) 7830 月～金曜日(祝日・年末年始除く)／9時～17時45分
- ◆心配ごと相談 ☎(581) 7225
暮らしの問題や悩み／水曜日／13時～16時／市社会福祉センター
- ◆福岡いのちの電話 ☎(741) 4343
さまざまな悩みや不安／24時間受付／匿名可／インターネット相談あり(<http://www.inochinodenwa-net.jp>)

がすかのさすが



3月末で定年を迎える 春日西小学校校長 福原秀伸さん(紅葉ヶ丘東・60歳)

筑紫地区を中心に教鞭^{べん}を取って37年間、県教育委員会や国立の附属小学校も含め、多くの児童を送り出し、この春、教員生活を終えます。

春日市出身で、幼少の頃から運動にたけ、50m走を6秒台で走り、当時の筑紫郡の大会で1位という俊足だった福原さん。昭和39年の東京オリンピックを見て感動し「自分もオリンピックで活躍するような選手になりたい」と中学からバレーボールを始め、春の高校バレーでは、全国3位という快挙を成し遂げました。スポーツで有名な東京の大学に進学し、同級生にはあの元オリンピック選手も。しかし、選手として活躍するという夢が現実的ではないと考えたため、

自分の夢を子どもたちに託そうと一念発起して教員になりました。

教え子の中には、インターハイや国体選抜選手もいます。「教え子の成長した姿を見るときが教員冥利^{みょうり}につきます。時間が許せば教え子の応援に行っています」。

同小の渡邊^{わたなべ}教頭いわく「毎朝校門で子どもたち一人一人に声掛けをされ、様子を把握されています。また、子どもたちが職員室に謝りにきたときには、優しく諭しておられます。職員に対しても、一人一人にきめ細かい指導をされる愛情深く温かい校長先生です」とのこと。

退職しても県や市のバレーボール協会などの役員として活躍の予定ですが、「これからも春日市で教育に関することに関わっていききたい」とも。

教育とは何かの問いには「情熱と誠実さです。教育者は皆この2つを持って子どもたちに全力を捧げています」と答えてくれました。

さんぽみち

写真が趣味の友人と旅行に行ったときのこと。彼女は、「写真はその瞬間が撮れるのよ」と、たくさん写真の撮ってくれました▼出来上がった写真を見せてもらい、写真の中の街並みや景色の美しさに感動▼市報に使用する写真は失敗できないというプレッシャーからか、最近は普段の生活の中では、写真を撮りたいという気持ちが遠のいていたような。しかし、今回の友人の写真に感化され、「私も感動できるような写真を撮りたい」と、私にとっては少し良いカメラを購入▼早速、カメラを持って娘と外出。カメラを構え、「こちらからの方がきれいに見える」など、会話が弾み、行きなれた場所でしたが、今までとは違う景色を見ることができました▼これからの市報に生かしたいと思えます。と、自分でハードルを上げてみました。

奴国写真館

須玖地区の文化財

上平田・天田遺跡から「翡翠垂飾」出土

陸上自衛隊駐屯地(大和町5丁目)南西側に広がる上平田・天田遺跡は、弥生時代を中心とした集落と水田の遺跡です。今年度の5次調査で、建物の跡や墓などが見つかりました。集落の北側は湿潤な低地で、ここに堆積した、縄文時代の終わりから弥生時代にかけての土器が入り混じった粘土層から、翡翠垂飾が発見されました。垂飾はその形の特徴から、弥生時代中期前半(約2200年前)までに作られ、首飾りとして使用されたと思われます。ひもを通す穴の開け方から、翡翠の産地の一つである新潟県糸魚川(いといがわ)付近から穴を開けた状態で運ばれ、九州の弥生人が加工した可能性がります。また、玉の表面にひもをかけるための浅い溝を刻むのは、縄文時代の勾玉に共通する特徴です。使う土器の形や生活は変わっても、弥生人の意識の中に、まだ縄文的な習俗が残っていたことを示す非常に重要な資料と言えるでしょう。



△粘土層から出土した翡翠垂飾(長さ4.1cm)